

300億円の「災害支援特別基金」を設置 緊急記者発表のご案内

日本財団は、今後予想される首都直下型地震や南海トラフ巨大地震など大災害が発生した際の緊急支援に対応するため、新たに300億円の「災害支援特別基金」を立ち上げることにしました。

日本財団では東日本大震災の経験から災害発生時に、民の立場で迅速に緊急支援を実施することを狙いに、基金として毎年50億円を6年間、積み上げます。一方、広く国民や企業からの寄付金も募って参ります。この基金は災害時にNPOはじめボランティアが一刻も早く活動するための資金です。

つきましては、緊急記者発表を行いたく、ご案内申し上げます。ご取材いただける場合は、別紙に必要事項をご記入の上、ご返信いただけましたら幸いです。

日 時:2014年3月6日(木) 14時~14時30分

場 所:日本財団ビル2階 会議室 (東京都港区赤坂1-2-2)

発表者:日本財団 会長・笹川陽平

※ 資料配布、質疑有

日本財団 広報グループ 広報チーム

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル

TEL.03-6229-5131/FAX.03-6229-5130 E-mail:pr@ps.nippon-foundation.or.jp

URL:<http://www.nippon-foundation.or.jp/>

日本財団は、ポートルースの売上を財源に公益活動を推進しています。

「災害復興支援特別基金」の設置について

名 称：災害復興支援特別基金

基金額：300 億円

目 的：今後、懸念される首都直下型地震や南海トラフ巨大地震など大規模災害が発生した際の緊急支援に対応する。

造成方法：毎年 50 億円ずつ 6 年間で造成する。

基金で想定している主な事業

1. ボランティア団体、NPOが行う支援活動への助成

現地のニーズに対応するボランティア団体、NPO等への活動資金を迅速に助成する。

2. 企業・学生ボランティアの派遣

財団のネットワーク(*)を活用し、企業や学生のボランティアを被災地へ送る。

*「震災がつなぐ全国ネットワーク」、「(特) 日本学生ボランティアセンター」

「民間防災および被災地支援ネットワーク」など

3. 要援護者などへの支援

必要な支援が行き届いているか、被災地域の避難状況を自治体等と連携して実施する。そのうえで、災害により困難な状況を強いられやすい乳幼児・高齢者・妊婦・障害者・外国人などの特別なケアが必要な要援護者を支援する。

併せて、孤立しがちな在宅避難者への支援、対応も行う。

4. 臨時災害FM局の設置、運営支援

安否確認やライフラインの復旧状況など、地域に密着したきめ細かい情報発信に力を発揮する臨時災害FM局に対し、その設置費用や運営資金等を支援する。

5. 避難所のアセスメント実施と運営モデルの普及

避難所が地域の被災者支援の拠点として機能するための、日頃からのアセスメントを実施し、避難所の運営訓練を各地で行う。このようなアセスメントと運営訓練を定期的に実施して、その普及を図る。

6. ボランティアリーダーの養成とネットワーキングの形成

災害ボランティアを組織的に運営できるリーダーの養成と、災害時の組織・人材のネットワークを形成する。

「災害復興支援特別基金」では、広く個人や企業などから支援金の寄付も募ります。

銀行名：三菱東京UFJ銀行

支店名：本店

預金種別：普通

口座番号：1660782

口座名（漢字）：公益財団法人日本財団

口座名（カナ）：ザイニッポンザイダン